

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大仙市神宮寺松倉堰土地改良区から次のとおり役員  
の就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和6年4月19日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 就任理事の住所及び氏名

大仙市神宮寺字戸月入29番地

菅原 隆弘

2 就任監事の住所及び氏名

大仙市神宮寺字八石上高野39番地

岩根 浩幸